

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 8 月 2 6 日

津地方法務局鈴鹿出張所

登記官 荒木 恵子

記

1 手続番号

第 1 9 0 6 - 2 0 2 4 - 0 0 2 1 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

鈴鹿市三宅町字東条 2 1 3 1 番 6

3 地目

宅地

4 地積

2 3 ・ 8 0 平方メートル

5 抹消する登記事項

三谷要治郎

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第 1 5 号第 1 4 条第 1 項第 4 号イ）